

令和3年度第2回山梨県個人情報保護審議会議事録

1 日 時 令和3年11月2日（火） 午後1時30分～午後4時30分

2 場 所 山梨県JA会館 6階中会議室

3 出席者（敬称略・50音順）

（委員）市川由美、新里清高、原敏、松本成輔

（事務局）眞田課長、荻野総括課長補佐、文書・情報公開担当（2人）

市町村課行政選挙担当（2人）

（審査請求人）2人

（実施機関）5人

4 傍聴者数 0人

5 会議に付した議題

(1) 諮問第28号審査請求事案の審査について

(2) 諮問第29号審査請求事案の審査について

(3) 住民基本台帳ネットワークシステムの稼働状況等について

(4) 特定個人情報保護評価書（基礎項目評価書）について

6 議事の概要

(1) 諮問第28号審査請求事案について（非公開）

(2) 諮問第29号審査請求事案について（非公開）

(3) 住民基本台帳ネットワークシステムの稼働状況等について

（議長）

これは、住民基本台帳法第30条の40第1項、山梨県住民基本台帳法施行条例第6条の規定による「本人確認情報の保護に関する審議会」として聴取するものである。

事務局である市町村課から説明をお願いします。

—市町村課が入室—

（市町村課）

—資料により説明—

（議長）

委員から質問はあるか。

(委員)

別紙4の4(3)②について質問する。

担当者説明会は、業務端末利用者の出席を要請して、出席者は何パーセントだったか？

(市町村課)

操作者研修会については、職員の端末から受けられる職員ポータルを用いた研修会を実施し、対象者200名のうち受講生が198名。受講率は99パーセント。

また、担当者説明会も県職員向けに実施し、こちらの出席者は22名。説明会に出席した22名は操作者研修会もしっかり受講していたが、操作者研修会の未受講者2名については、この説明会も参加していない。

(委員)

去年も2名が出席していなかったが、同じ人であれば看過できない。

(市町村課)

去年も委員から指摘があったので、厳しく指導し、今年は受講率100パーセントとなった。昨年の2名の未受講者も受講した。

(委員)

同じところの②に「庁内業務端末」とあり、①の方には単に「業務端末」とあり、「庁内」という言葉が入っていないが、これは同じものか？

(市町村課)

同じ端末のことを指している。

(委員)

①にアンケート形式による研修とあるが、この研修素材を作成するに当たってセキュリティ担当部署が関わっているのか？情報セキュリティの専門家が監修に関わるといった質の担保をしてほしい。

(市町村課)

地方公共団体情報システム機構が作成し、機構が毎年度更新しているものを使用している。

(議長)

他になければ、これで議事を終了する。

(4) 特定個人情報保護評価書（基礎項目評価書）について

(事務局)

～資料に基づき新たに提出された基礎項目評価書について説明～

(議長)

質問はあるか？

(委員)

e L T A Xは情報提供ネットワークシステムに該当しないのか？

(事務局)

該当しない。

(委員)

e L T A Xはマイナンバーを入力し、控除額を伝えるシステムということか。

(事務局)

そのとおり。

(議長)

他に質問がなければ、以上で本日の議事を終了する。

以上